

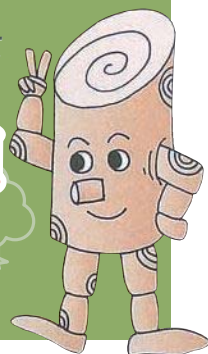


出雲地区森林組合広報 JForest

「緑のこだま・いずも」

No.25
平成24(2012)
3/7

発行
出雲地区森林組合 出雲市塩冶町967番地1
TEL (0853) 22-4433(代) FAX (0853) 22-5070
ホームページアドレス: <http://www.izurin.jp/>



指差唱和



役員・職員・作業員集合写真



職員代表年頭誓詞

平成24年安全テーマ 「確実な基本作業で無災害」

1月5日に安全祈願祭・仕事始め式を本所で執り行いました。
平成24年の安全テーマを唱和し、今年の無災害を従業員全員で誓いました。

目次 CONTENTS

平成24年安全祈願祭・仕事始め式	1
組合員の皆様へ	2
利用間伐及び作業道の整備	3
総代施設見学会を開催	4
しいたけ植菌体験	4
林地残材からバイオマスチップの出来るまで	5
森林国営保険	6
間伐材出荷受入のご案内	6

組合員の皆様へ

代表理事組合長 手銭白三郎

組合員の皆様、如何お過ごしでしょうか。広報誌をお届けするにあたり、誌上をお借りして一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には平素より組合業務各般にわたり格別のご理解とご支援をいただいておりますこと、洵に有難く厚くお礼申し上げます。

先ず当組合の現在の業況ですが、年度末を控え、これまでの業績不振を何とか挽回すべく、全員が一丸となって日々職務に励んでいくところであります。厳しい経営環境下ではありますが、少しでも良い決算報告が出来ます様、更なる奮起をせねばと思っております。皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年十月には合併により旧斐川町の皆様も出雲市民となりました。よって、文字通りの出雲市全域の森林組合となりました。当組合の最大の出資者でもあります出雲市ご当局には、一層のご指導、ご鞭撻を改めてお願いする次第であります。

三月には国難の東日本大震災から一年がまいります。復興庁の創設もありました。この上は一日も早い本格的な復興を願うばかりです。

原発事故は未だ環境汚染とともに全容が把握されておりません。旧知の福島県の関係者



から、避難区域内外の森林、林業、又森林組合の状況をお聞きするのでありますが、どうしようもなく、ただ手を拱いているのが実情です。

安全でクリーンでコスト的にも一番と信じてきた原発が、大自然の猛威の前には一溜りもありません。自然への畏敬の念を取り戻せと、猛省を促されている思いがいたします。

近年の異常気象、猛暑に豪雪、そして集中豪雨、先のタイ国の大洪水被害などは地球規模での自然破壊を戒める警鐘乱打ではないでしょうか。

我国は世界有数の森林国であり島根県は全国三位の森林県であります。しかし自然環境を守る主役でもある森林が荒廃の一途をたどっています。第一の原因は木材価格の長期低迷でしょう。森林が採算に合わなくなり、人が山に入らなくなっているからです。このまま放置すれば取り返しのつかない段階にきています。やはり森林は国民共有の財産として公的資金を投入して守っていかねければなりません。かねてから、私共は環境税のご理解を得て、その財源にすべきと主張しています。

国においては、かつてCO₂削減25%を国際公約とし、今、又、国産材自給率50%を目標として掲げています。実現の為には、それなりの施策が必要です。どうか、かけ声だけに終わらないよう着実な歩みを続けたいものです。

本年四月からは改正森林法が全面施行となります。森林整備には、新たに「森林経営計画」の作成をもって補助金交付が受けられるなど、専門的な知識が必要となります。森林整備に関わる補助金制度について気軽に組合にご相談頂いて、協働して作業をしていきたく思っております。

さて、系統組織をあげて要望致しております国の「森林整備加速化・林業再生基金」はお蔭様で三年間の延長となりました。県、市におかれても平成二十四年度予算では新規事業を含め、手厚い措置をいただいております。

関係各位の暖かいご理解に感謝しつつ、今後とも希望のもてる組合運営に邁進致したく思います。組合員の皆様の更なるご理解とご協力をお願い致しますと共に、ご健康とご多幸をお祈り申し上げます。挨拶といたします。



利用間伐 及び 作業道の整備

平成23年度で終了予定だった森林整備加速化・林業再生事業（間伐や路網整備等の取り組みを支援する事業）が平成26年度まで延長されました。

当組合も引き続きこの事業に取り組み、組合員皆様の森林整備のお手伝いをします。

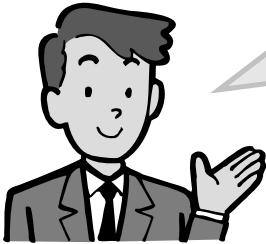
事業内容には、間伐材を搬出する事業とそれに伴う作業道整備がありますが、これ以外の事業も含め森林整備をお考えの方は、当組合にご相談いただきますようお願いいたします。



おじいさんが植えた杉林が
荒れてきたわねー。
何とかせんといけんじゃないかね。



わしも、そう思うちよった。
森林組合に相談してみーか！



森林整備事業をすると全て個人負担が必要だと思いませんか？
例えば作業路開設を伴う利用間伐をすると、条件（森林の状況・作業体系・木材価格等）によっては、多少の間伐材収入が得られることがあります。少しでも森林整備をとお考えの方、相談してみる価値はあると思いますよ。

また隣の森林も一緒に施業をしたらいいのにな…といったような時には、皆様のご承諾がいただければ、集約化施業をおこなう事になり、よりコストが軽減されます。

森林から出た間伐材!!
どうなるかご存じですか?



間伐材

合板工場

コンパネ
建設材料

木材市場

製材工場で製材
建築材

丸棒工場

杭木
土木資材
公園遊具
ログハウス材

チップ工場

チップ
(製紙用・燃料用)

お問合せ先：出雲地区森林組合 森林管理課

総代施設見学会を開催

10月7日に総代の皆様を対象とした組合施設見学会を開催しました。

最初に本所に於いて、当森林組合が現在取組んでいる事業概要を説明の後、チップ生産工場と加工工場、リサイクラー（木材破砕機）、高性能林業機械それぞれの施設へ移動していただき、機械を実際に稼動した様子を見ながら、事業について理解を深めて頂きました。

今後も、この施設を有効に活用し森林の公益的機能が高度に発揮されるよう、森林整備と森林資源の有効活用に取り組んでいきます。



チップ工場



加工工場



リサイクラー（木材破砕機）



高性能林業機械

しいたけ 植菌体験

2月1日出雲市立南中学校の1年生を対象としたふるさと学習活動がありました。

今年度は、最初に『森の役割と特産品しいたけ』と題し、森林の働きについての学習があった後、植菌作業を行いました。

生徒の皆さんは、学習で森林の存在に感謝と大切さを感じ、植菌作業では戸惑いもあったようですが、2年後のしいたけ発生を楽しみだという感想がありました。



林地残材→バイオマスチップの出来るまで(燃料用チップ)

平成22年4月バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議事務局（農林水産省）より出雲市が「バイオマスタウン」として認定されました。

この実現のために出雲地区森林組合では昨年より林地残材を使ってバイオマスチップの生産を開始しました。

林地残材チップ化フロー



林地残材とは？

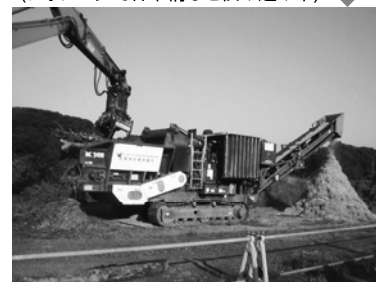
皆伐・間伐したあと
通常は山に残す幹の
末梢や折損材など



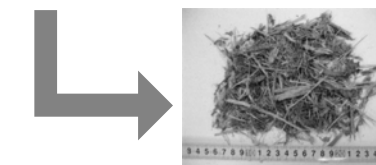
間伐作業状況
(ハーベスタで枝払い・造材作業中)



間伐後の林地残材搬出作業
(フォワーダで幹末梢など積み込み中)



リサイクラーで破碎(チップ化)作業



破碎チップ

木の熱量を電気エネルギーに変換

バイオマスとは	再生可能な動植物に由来する有機物である資源で化石資源を除いたもの
バイオマスエネルギーとは	バイオマスから燃焼や化学変化など様々なエネルギー転換手段によって利用可能な形態で取り出される再生可能なエネルギーです
バイオマスの種類	①「廃棄物系バイオマス」 食品残渣、家畜排泄物、建築廃材など ②「未利用バイオマス」 林地残材、稲わら、もみ殻など
バイオマス活用例	①肥料、飼料、消臭炭、プラスチック、バイオ燃料など製品として利用 ②発電、熱利用などのエネルギーとして利用

出雲地区森林組合は平成23年度より島根県素材流通協同組合を經由して中国電力(株)三隅火力発電所へ林地残材バイオマスチップを納入しています



チップ運送作業
(火力発電所へ運搬)

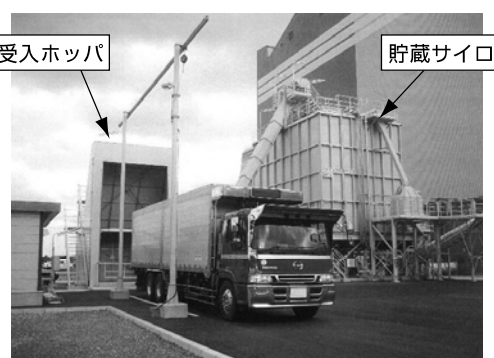
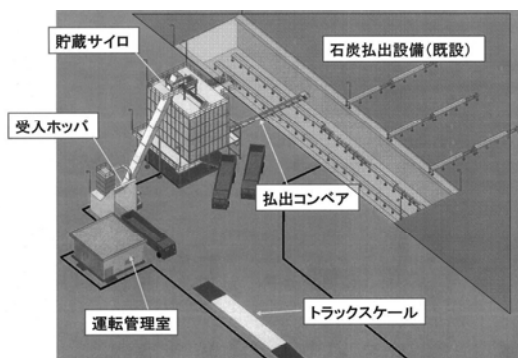


チップ工場にて切削(チップ化)



切削チップ

中国電力 三隅火力発電所 林地残材バイオマス石炭混焼設備



森林国営保険に入りませんか

傷ついた森林のお手当て、しっかりサポートします。

近年の異常気象の傾向とあいまって大きな森林被害の危険性が高まっています。火災や自然災害のリスクから森林を守る保険が、森林国営保険です。森林所有者の方が整備した森林はもちろん、企業や団体の森林づくり活動で整備した森林についてもご契約いただけます。

- 樹種、林齢に制限はありません。(天然林、竹林は除く)
- 1年単位で、ご希望の年数で加入できます。
- 8つの自然災害が対象



火災

水害

風害

噴火災

雪害

凍害

干害

潮害

8つの災害から森林を守ります

万が一の災害に備え森林国営保険への加入をお薦めします!!

また森林国営保険に加入している森林が万が一災害にあった時は総務課までご連絡ください。

あとがき

昨年の東日本大震災により林野庁のまとめでは、東北から関東の太平洋岸約3660haの海岸林が津波によって浸水したと報告されております。

マツの植林は、美しい景観の維持、保健保養の場だけでなく、農地や居住地等、生活を守るために飛砂と潮害・風害の防備等の災害防止機能も有しており、大震災時、住宅などへの被害が及んだのは海岸林が途切れた道路や河口の部分で、津波からこの海岸林が漁船、流木等の漂流物を食い止め、防災効果を発揮したとのことです。

平成23年の内閣府の調査で森林のあり方について、「国土保全、災害防止などの公益的機能が高度に発揮されるよう、たとえ経済効率が低くても整備すべき」との回答が69%を占めており、国産材の利用拡大と、森林機能の持続的発揮にあわせ、生活圏を守る海岸林の早い段階での復活を祈りたいものです。



(t・s)

間伐材出荷受入れのご案内

間伐材を受け入れます。

あなたの大事な財産＝山の木がむざむざ捨てられています。

間伐材1本からでも森林組合が買い受けます。

日曜林業で小遣いを稼ぎましょう!

買い受け価格表 (1本当たりの税込価格)

(H24.3.1現在)

	長さ2m	長さ3m	長さ4m
末口10cm	120 円	180 円	280 円
末口12cm	200	300	400
末口14cm	200	300	400
末口16cm	255	385	510

※加工工場まで持ち込んで頂いた価格です。

出荷についてお願い

- ◆ 出荷材は曲がりのない直材(まっすぐな材)をお願いします。
- ◆ 長さは「2mと3mと4m」としますが、それより10cm程度長めにして下さい。
- ◆ 本数が多い場合には「m」単位の価格で買い受けも致します。
- ◆ 本数がまとまった場合は引き取りに伺います。(5tトラック) この場合には運賃がかかります。

お問い合わせ先及び受入れ場所

出雲市朝山町1314-1 加工工場
TEL (0853) 48-2103・FAX (0853) 48-2113